

平成31年度介護支援専門員研修の実施予定について

研 修 日 程

平成31年度は、下表のとおり研修を実施する予定ですので、お知らせします。

各研修の研修開催要綱及び申込書等は、申込開始時期に「かいごへるぷやまぐち」に掲載しますので、受講を希望される場合は、お手続きください。（申込開始時期は多少前後する可能性がありますので、ご注意ください。）

なお、受講すべき研修や受講要件の確認については、別途掲載の「[資料1] 介護支援専門員証の更新について」及び「[資料2] 主任介護支援専門員について」をご参照ください。

研修の名称	受講対象者	申込開始時期及び研修実施時期	研修実施機関
専門研修／更新研修（実務経験者）			
専門研修課程Ⅰ （56時間）	実務経験者で有効期間満了日が平成33年（2021年）3月31日以前の者（この場合、実務経験は6ヶ月未満でも可）。または、現任者で実務経験6ヶ月以上の者（この場合、有効期間満了日は平成33年（2021年）4月以降でも可）。	申込開始時期：4月10日 （※申込期限：5月7日（火）） 研修実施時期：6月上旬～9月中旬 迄	山口県社会福祉協議会
専門研修課程Ⅱ （32時間）	実務経験者で有効期間満了日が平成33年（2021年）3月31日以前の者（この場合、実務経験は3年未満でも可）。または、現任者で実務経験3年以上の者（この場合、有効期間満了日は平成33年（2021年）4月以降でも可）。	申込開始時期：4月15日 （※申込期限：5月17日（金）） 研修実施時期：7月上旬～10月下旬 迄	山口県社会福祉協議会
更新研修（実務未経験者） （54時間）	実務未経験者で有効期間満了日が平成33年3月31日以前の者。	※平成31年度から年2回開催。極力、春季・夏季コースに申し込むこと。 ◆春季・夏季コース（定員240名予定） 申込開始時期：4月10日 （※申込期限：5月8日（水）） 研修実施時期：5月末～8月上旬 迄	山口県介護支援専門員協会
再研修 （54時間）	専門員証の有効期間が満了（失効）し、新たに専門員証の交付を受けようとする者。	◆冬季コース（定員80名予定） 申込開始時期：未定 研修実施時期：12月末～3月中旬 迄	

※次ページに続く

研修の名称	受講対象者	申込開始時期及び研修実施時期	研修実施機関
主任介護支援専門員研修 (70時間)	専門研修課程Ⅰ、Ⅱの修了者で、実務従事期間5年以上、地域包括支援センターに配置等の受講要件を満たす者。	申込開始時期：8月下旬 研修実施時期：10月下旬～1月下旬迄	山口県社会福祉協議会
主任介護支援専門員更新研修 (46時間)	主任介護支援専門員(更新)研修修了証明書の有効期間が平成34年(2022年)3月31日までの者で、かつ受講要件を満たす者。	申込開始時期：8月上旬 研修実施時期：10月上旬～12月下旬迄	山口県社会福祉協議会
実務研修 (87時間)	介護支援専門員実務研修受講試験合格者。	未定	山口県介護支援専門員協会

介護支援専門員証の更新手続き

◆有効期間満了日までに、下記①②の手続きが必要です。

①更新のために必要な研修を受講・修了する。

②研修修了後、介護支援専門員交付申請書(更新)を提出する。

※有効期間満了日4ヶ月前から1ヶ月前までに提出(提出が遅れた場合、有効期間満了日までに手続きが間に合わない可能性があります。)

◆研修を修了しただけでは専門員証は更新されません。必ず専門員証交付手続き(更新)を行ってください。

◆専門員証を更新せずに専門員証の有効期間が満了した場合は、介護支援専門員の業務に就けません。